

ごあいさつ

本市は新潟県の北端に位置し、自然豊かな1,174.17 km²という広大な市域の中で、特色ある歴史と文化を育みながら発展してきました。日本海の荒波が作り上げた奇岩と高い透明度の水質から成る風光明媚な「笹川流れ」に代表される大自然、旧村上城下町や北前船の寄港地として栄えた港町などの歴史と文化が薫る町並み、そして、鮭のまちとしても知られているように、鮭を慈しみ、鮭の恵みに寄り添いながら生きる文化を、私たちは古^{いにしえ}のむらかみの人々から受け継いできました。



この先人たちから受け継いだ「むらかみの財産」を守り、次の世代へ引き継ぐため、本市は景観法に基づく景観行政団体へと移行し、平成25年3月に「村上市景観計画」の策定を行うとともに、平成28年10月には県内の市町村に先駆けて「村上市歴史的風致維持向上計画」を策定するなど、地域の特色を活かしながら、歴史と文化が感じられるまちづくりを推進しております。

また、年々深刻化している地球環境問題に対しましては、令和3年6月にSDGsの理念を念頭に置いたゼロカーボンシティを表明し、2050年までに本市での二酸化炭素の排出実質“ゼロ”を目指して取り組みをはじめたところでもあります。

村上市都市計画マスタープランは、平成22年を基準年とし、本市が目指すべき20年後（令和12年）の都市像とその実現のための指標として、平成22年3月に策定いたしました。これまでに、冒頭で記した地域の特色を活かしたまちづくりの推進やコンパクトシティの実現に向けた交通ネットワークなどの整備を進め、目標とする「まちづくりの将来像」を具現化してまいりました。そこで、策定から目標年までの半ばが過ぎたこともあり、今後の運用に顧慮し、これまでの実績や社会背景の変化をふまえて都市計画マスタープランのアップデートを行いました。これからの都市には、人口減少と超高齢社会、地球環境、自然災害などへの対応が今まで以上に求められることとなります。そのためには、今後も引き続き市民と行政が互いに支え合いながら、この都市計画マスタープランで示す軌道に沿って歩いていかなければなりません。それが本市の持続可能な発展へとつながるものと考えております。

結びに、本マスタープランが第3次村上市総合計画のキャッチフレーズである「あふれる笑顔のまち村上」を実現するための一助となり、人々の笑顔と幸せが広がるまちへと導くことができますよう祈念して巻頭の挨拶といたします。

令和5年3月

村上市長

高橋 邦芳